

船舶の部品に係る安定供給確保を図るための取組方針の改定案に関する意見募集について

令和 8 年 7 月

国土交通省海事局

国土交通省では、別紙のとおり「船舶の部品に係る安定供給確保を図るための取組方針」の改定案について検討しています。

つきましては、下記要領のとおり、広く国民の皆様からご意見を賜るべく、本件に対する意見を下記のとおり募集いたします。

皆様から頂いたご意見につきましては、担当部局において検討し、本件に反映させることも検討させていただきます。

《意見公募要領》

1. 意見募集の対象

船舶の部品に係る安定供給確保を図るための取組方針の改定案について

2. 意見募集期間

令和 8 年 7 月 28 日（火） ～ 令和 8 年 8 月 26 日（水）

3. 意見送付方法

次のいずれかの方法で送付してください。なお、電話によるご意見の受付は対応しかねますので、あらかじめご了承ください。

（１）電子政府の総合窓口「e-Gov」を利用する場合

電子政府の総合窓口「e-Gov」の意見提出フォームからご提出ください。

（２）電子メールの場合（テキスト形式で氏名、住所、所属、電話番号、電子メールアドレス、ご意見（対象部分、ご意見、理由）を記載の上）

電子メールアドレス：

hgt-senpaku-keizaiampo@gxb.mlit.go.jp 国土交通省海事局船舶産業課 宛

※ 件名には「船舶の部品に係る安定供給確保を図るための取組方針の改定案について」と明記して下さい。

（３）郵送の場合（別添の意見提出用紙にご記入の上）

宛 先：国土交通省海事局船舶産業課 宛

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

※ 封筒の裏面等に「船舶の部品に係る安定供給確保を図るための取組方針の改定案について」と明記して下さい。

4. ご意見の取扱い等

皆様から頂いたご意見につきましては、担当部局において検討し、本件に反映させることがあります。ご意見に対して個別の回答はいたしかねますので、その旨ご了承ください。また、頂いたご意見は、住所、電話番号、電子メールアドレスを除き公開される可能性があることをあらかじめご承知おき下さい。（匿名を希望する場合は、意見提出時にその旨お書き添え願います。）